

平成28年度 学校教育の重点について

平成28年度 学校教育の重点

～目指す子ども像～
伝統と文化を受け継ぎ、
次代と自らの未来を切り拓く子ども

今後の未来は予測することが困難なほど、質・量ともに大きく変化するとされますが、未来は予測するものではなく創り上げるものです。そして、未来創造の担い手は、今を生きる子どもたちです。

その意味において、「教育」が未来を切り拓く原動力であるとの強い信念を社会全体で共有し、それぞれの立場で子どもの教育に全力を傾注することが求められています。

改めて、そのために果たす学校教育の役割を認識して、子どもの可能性を最大限に引き出し、未来を切り拓く力の育成に向け、本市教育のさらなる充実を目指しましょう。

京都市教育委員会

**常時必携
確認と実践**

子どもの主体性と社会性の育成

自ら
学ぶ力

自ら
律する力

今後5年間の動向

国の動き

平成28年度
(2016)

- ・学習指導要領告示(小・中)
- ・義務教育学校制度化
- ・障害者差別解消法施行
- ・選挙権年齢18歳に引き下げ

平成29年度
(2017)

- ・学習指導要領告示
(高校・支援)

平成30年度
(2018)

- ・特別な教科道德全面実施
(小学校)
- ・PISA調査

平成31年度
(2019)

- ・特別な教科道德全面実施
(中学校)
- ・英語4技能全国学力調査実施(中3)

平成32年度
(2020)

- ・新学習指導要領全面実施(小学校)
(中学校:33年度~, 高等学校:34年度~)
- ・東京オリンピック・パラリンピック

■学習指導要領全面改訂、目指す姿は、
 ※「社会に開かれた教育課程」の実現
 ※アクティブラーニングの視点からの学習・指導の不断の改善
 ※カリキュラム・マネジメントの実現

本市の動き

- ・移行措置要領に基づく道德全校実施
- ・京都工学院高校開校
- ・東山総合支援学校独立開校
- ・小中一貫教育ガイドラインに基づく実践

- ・特別の教科道德 教科書採択(小学校)
- ・醒泉小・淳風小統合
- ・向島二の丸小・二の丸北小1次統合

- ・特別の教科道德 教科書採択(中学校)
- ・特別な教科「道德」完全実施
- ・グローバル英語先行実施
- ・御所東小学校開校

- ・教科書採択(小学校)
- ・向島地域小中一貫校開校

- ・教科書採択(中学校)
- ・京北地域小中一貫校開校

はばたけ未来へ京プラン 第2ステージ

■ 平成28年度 学校教育の重点

目指す子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、
次代と自らの未来を切り拓く子ども



平成28年度 学校教育において重視する視点

一 子どもの主体性と社会性の育成を目指して－
「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を高める

[参考] ○ 平成26年度重点項目

- ・ つけたい力を明確にした「言語活動」
- ・ 自律心と責任感の育成を目指した「協働活動」

○ 平成27年度重点項目

- 子どもの主体性と社会性の育成につながる「言語活動」と「協働活動」
- ・ つけたい力を明確にした「言語活動」
- ・ 自律性と責任感の育成を目指した「協働活動」



学校教育の基本指針

確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成

確かな学校教育の9つの視点

社会に開かれた教育課程

よりよい社会をつくるという目標のもと教育課程を介して地域社会とつながる学校



- 1 子どもの命を守りきる
- 2 学校の組織力を強化する
- 3 学ぶ意欲・規律ある学校風土を創る
- 4 将来社会を見据えた子どものキャリア発達を支援
- 5 教育者としての責任を自覚し専門性を高める
- 6 小中一貫教育など校種間連携推進
- 7 保護者・地域との連携推進
- 8 子どもや家庭に対する総合的・継続的支援
- 9 学校評価の活用と教育活動の改善

■ 校種ごとの重視する視点

(校種別の取組)

校種ごとの特色を出しつつ、以下の視点を踏まえる。

○自ら学ぶ力

「授業改善」「家庭学習」「キャリア発達」

○自ら律する力

「規範意識」「人権」「生活習慣・健康保持」

[幼稚園]

- 1 幼児が主体的に遊ぶ姿を重視する
- 2 小学校への学びにつなぐ「学びに向かう力」を育む
- 3 自ら体を動かす意欲を育て、基本的な生活習慣を形成し、自立と自信の心を育む
- 4 自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性(折り合う心)を育む保育を推進する

[小中学校]

- 1 授業を通して自ら進んで学ぶ力を培う
- 2 家庭での自学自習の習慣をつける
- 3 自他を大切にする態度を育成する
- 4「公共の精神」に基づく態度を育成する

[高等学校]

- 1 生徒の主体性、能動性を育てる授業改善を進める
- 2 学習習慣の定着を促し、学び続ける意欲を喚起する働きかけを工夫する
- 3 社会に参画する前提となる、自己と向き合う意識を育成する
- 4 多様な他者を理解し、社会を形成する力の向上を図る

[総合支援学校]

- 1 子どもをできる存在としてとらえ、できる姿を通して「生きる力」を育む
- 2 子どもを社会に生きる一人の生活者と捉え、自立した社会人を育成する
- 3 子どもに集団や社会生活の中で必要な生活態度や規範意識を育む

■ 共通課題の重点項目

取組の見える化
伝える力（子ども、
教職員、学校）

- ・ダメ。ゼッタイ。 薬物乱用防止
- ・いじめ撲滅・不登校対策

- ・英語教育
 - ・実践的英語，教科型・活動型を見据えた校内体制
- ・道徳教育
 - ・道徳教育推進リーダー教師の配置
 - ・道徳教材指導案集の活用

- ・政治的教養を育む教育
 - ・小，中，高の発達段階に応じた学習指導案集
 - ・全ての市立高校における地域・社会貢献活動の実施

- ・京都市手話言語をつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例
- ・障害者差別解消法
 - ・合理的配慮
 - ・個別の指導計画

市民ぐるみ・地域ぐるみで高める 京都市の学校教育

目指す
子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、
次代と自らの未来を切り拓く子ども

大学

主体性

つけた
い力

社会性

ボラン
ティア

自ら学ぶ力 ・ 自ら律する力

各学校・幼稚園が
軸とする取組

カリキュラム・マネジメント

産業
界

地域

NPO
など

保護者

確かな学力 豊かな心 健やかな体を育む調和のとれた教育活動

校長・園長のビジョン, 教職員の力量

地域ぐるみ・市民ぐるみの教育の核となる学校